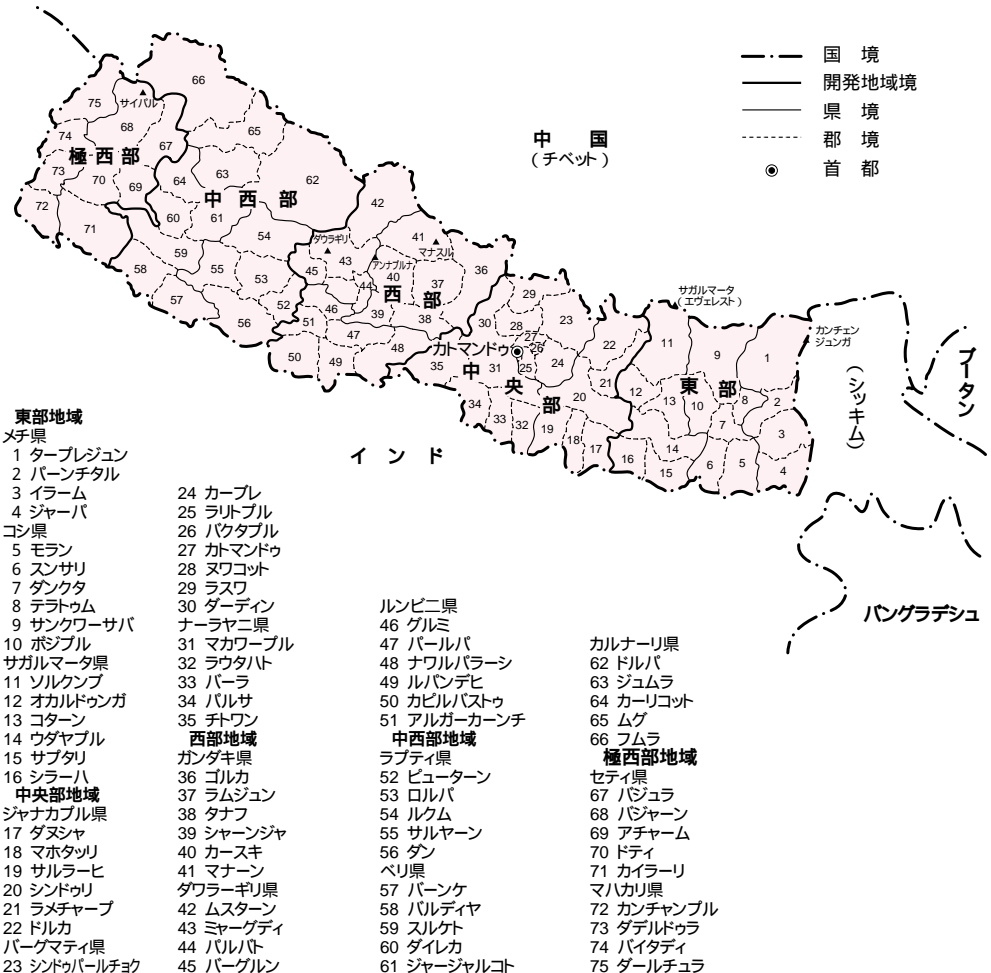


ネパール

ネパール王国	宗 教	ヒンドゥー教, 仏教など
面 積 14万7181 km ²	政 体	立憲君主制
人 口 2367万人(2001/02年度, 中央統計局推計)	元 首	ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=76.68ルピー, 2001/02年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



非常事態宣言下での政治経済の混迷から 国王主導内閣の発足へ

つじ た ゆう こ
辻田 祐子

概 況

2001年11月、国王は全国に非常事態宣言を発令し、反政府武力闘争を激化させるネパール共産党毛沢東主義者(以下「毛派」)に対して国軍による掃討作戦を開始した。国軍が依然として苦戦を強いられるなか、2002年5月に非常事態宣言の期限切れを迎えると、その延長をめぐって与党ネパリー・ कांग्रेस(NC)の内部対立が激化し、デウバ首相は下院議会を解散して、国王の勅令で非常事態宣言を延長する強硬手段に打って出た。

その後も毛派活動が衰えないことから、2002年11月に予定された総選挙は実施困難と見られた。10月、首相は、国王に総選挙の1年延長を進言した。だが、国王はこれを受け入れず、「総選挙を実施する能力のない」首相と内閣を解任し、自らのイニシアティブで新内閣を組閣した。首相は国民民主党(RPP)のチャンドである。

毛派活動は経済にもマイナスの影響を与えた。2001/02年度の実質 GDP 成長率は製造業や観光業の停滞で-0.6%に落ち込んだ。また、毛派掃討作戦に対する軍事支援を欧米諸国、インドから取り付けたことで、警察・軍事支出の増加が可能となったが、一方で開発支出の削減を余儀なくされた。

国内政治

下院解散，総選挙へ

2001年11月、毛派の一方的な和平会談の破棄と攻撃再開により、国王は全土に非常事態宣言を発令し、国軍の出動を決定した。憲法の規定上、非常事態宣言は発令から3カ月以内に下院議会に提出され、出席議員の3分の2以上の賛成多数により承認された場合には、発令日から6カ月間有効になる(承認されなければ失効)。2月の下院議会では、与党NCだけでなく主要野党のネパール共産党統一

マルクス・レーニン主義党(UML), 国民民主党(RPP), ネパール友愛党(NSP)が非常事態宣言に賛成したため, 5月まで延長された。

国軍, 武装警察, 警察からなる治安部隊の毛派掃討作戦は, 毛派の応戦やゲリラ活動により治安部隊にも多数の死傷者が出るなど, 苦戦を強いられた。その原因としては, 治安部隊の要員が全国に拡散した毛派部隊に対応できるほど揃っておらず, 軍備や情報収集が不十分であったことが挙げられよう。国軍は4月から5月にかけて毛派幹部の顔写真を数度に分けて一般公開し, 逮捕につながる情報には懸賞金を用意した。だが, 報復をおそれた市民からの通報は十分でなく, ほとんど成果があがらなかった。

こうした状況の下で, 5月に迫った2度目の非常事態宣言の延長をめぐる党NC内のコイララ総裁派とデウバ首相派の折からの対立が表面化する。コイララ総裁は, 非常事態下での国軍と国王の影響力の拡大に危機感を抱いており, デウバ首相を国軍・国王寄りと批判してきた。3月にラ国軍参謀長の「今日の危機の原因をつくったのは政府と政党政治家であり, さらに彼らは国軍の作戦にも協力的でない」との発言が伝えられた。すると, コイララ派議員らは, 国防相を兼任するデウバ首相にこの発言の真意を強く問いただし, 参謀長を首相による厳重注意に追い込んだ。さらに, この参謀長発言を支持したとして, グプタ情報通信相が1年間の党員資格剥奪に処された。

5月に入ると, デウバ首相はアメリカ, イギリスを歴訪し, 毛派対策のための軍事支援を取り付け, また治安状況から見て非常事態宣言の延長は不可避との国軍の進言もあって, 延長の意向を明らかにした。一方, コイララ総裁は, 一部の閣僚の反対を押し切り, 「国軍の毛派掃討作戦には, テロ破壊活動対策法の施行で十分であり, 非常事態宣言は必要ない」との党中央執行委員会決定を下し, 非常事態宣言の延長を下院の審議議題から取り下げるよう指示した。追いつめられたデウバ首相は党決定に従わず, 5月22日, 国王に下院議会の解散と非常事態宣言延長の発布を進言した。すなわち, 国王は国会会期中を除いて緊急の場合には勅令を下せるという憲法第72条を利用し, 非常事態宣言を延長するために下院議会解散, 総選挙実施の強硬手段に打って出たのである。これを知ったコイララ総裁は, 党決定に従わなかったデウバ首相を非難し, 全閣僚に抗議の辞任を呼びかけた。さらに, 首相を3年間の党員資格停止処分にしたと発表した。

この決定は, 二つの派閥の亀裂をさらに深めた。デウバ首相は6月中旬に臨時党大会を招集し, 総裁による党員資格停止処分は党規違反と反発し, さらにこの

決定を撤回しなければ、党大会に集まった党员だけで党規約を改正し、コイララを総裁職から解任すると宣言した。一方、コイララ党総裁は、党员資格のないデウバ首相にはそもそも党大会を招集する権利はない、とこの「党大会」を無視する構えをみせた。その結果、デウバ派の「党大会」は、コイララを総裁から、またコイララ派議員を中央執行委員から解任し、新たにデウバ首相が満場一致で総裁に選ばれた。こうして NC はコイララ派とデウバ派に分裂したのである。

ネパールの憲法規定では、総選挙は下院解散から 6 カ月以内に実施されなければならない。総選挙の日程は 11 月 13 日と発表された。コイララ派とデウバ派は、ともに NC として選挙管理委員会(EC)に政党登録したが、当然のことながら、どちらか一方の派閥しか NC として認められない。しかも、EC に NC として認められなかった派閥は、7 月上旬に政党登録期限が切れているために総選挙の候補者を立てられなくなる。9 月、注目された EC の判断は、コイララ派を NC として「仮に」認めるものであった。ただし、デウバ派にも新しい政党名であれば 7 日以内に再登録を認めると例外措置を講じており、政局のさらなる混乱を避けたと見られる。

国王によるデウバ内閣の解任

国軍は夜間外出禁止令を敷いて、全国各地で毛派との戦闘を展開した。それに加えて、毛派による NC、UML 党员の誘拐や殺害、またインフラへの集中攻撃で農村部への道路、通信手段が絶たれたために、各党とも選挙キャンペーンもままならない状態に陥った。政府は安全に配慮して総選挙を 11 月 13 日から 1 月 10 日まで 6 段階に分けて実施すると発表したが、対する毛派は全国に総選挙のボイコットを呼びかけるキャンペーンを開始し、総選挙期間中にゼネストを実施する構えを見せた。こうした状況から、総選挙の実施は困難と見られた。

10 月 3 日、デウバ首相は、憲法第 127 条の障害を排除する権限(憲法の執行にあたって障害が生じたときには、国王はその障害を排除するために必要な命令を下すことができる。この命令は、議会に提示されなければならない)に基づく措置として、総選挙の 1 年延期の発令を国王に進言した。だが 10 月 4 日、国王はこの進言を無視し、憲法第 27 条第 3 項(国王はネパール国民の最大の利益と福祉を念願し、憲法を保持し、擁護しなければならない)を盾に、第 127 条の命令を、(1)総選挙を予定日に実施する能力のないデウバ首相と内閣の解任、(2)総選挙の延期、として発表した。さらに国王は、立憲君主制と複数政党制民主主義の遵守を強調しながら、

次の内閣が成立するまで自らが行政権を掌握することも明らかにした。

国王による首相・内閣解任は1990年の民主化以降初めてであり、賛否両論を引き起こした。NCやUMLなどの主要政党は、国王の政治決断を憲法違反であるとして、国王との対決姿勢を強めたが、大規模な反国王キャンペーンを展開できなかった。ひとつには世論の支持が得られなかったためである。国民の間では、民主化以降12年で11人も首相を生んだ民主政治の長期的混迷に対する失望感は大い。社会改革を十分に実施できず、経済の停滞や貧富の差の拡大に有効な手段を打ち出せないなかで、近年毛派活動の活発化により治安も悪化した。それでもなお汚職が蔓延し、各党内での権力争いを繰り返す政党政治家は求心力を失いつつある。ふたつには、へたに国王との対立を深めれば、立憲君主制に代わり共和国制を要求している毛派を勢いづかせるとの懸念があったと考えられよう。

一方、安定政権の確立で停滞気味の経済を回復させたい財界は、国王の決断に歓迎の意を示した。だが、国民は国王に一定の役割を期待しつつも、王政を望んでいるわけではない。9月に行われたHimalmedia-AC Nielsen ORG Margによる世論調査では、毛派問題の解決策として国王の直接統治を望む声はほとんどなかった。ギャネンドラ国王の政治的決断を1960年のマヘンドラ国王によるクーデターになぞらえ、民主化以前の国王親政体制への逆戻りとなる可能性を懸念する向きもある。

国王主導のチャンド内閣発足

10月4日の国王の首相解任演説では、5日以内の組閣に向けて、クリーンなイメージを持ち、次の選挙に立候補しない者を閣僚として推薦するよう各政党に求めたことが明らかにされた。主要政党は全政党の合意に基づき統一候補を擁立しようとするが、国王に巧みに阻まれたようである。

10月11日、国王は首相に国民民主党(RPP)のL・B・チャンドを指名すると発表した。チャンド新首相は、民主化以前のパンチャーヤット制度と呼ばれる国王親政体制下で2度にわたって首相を務めるなど、守旧派と目される人物である。併せて発表された閣僚9人の顔ぶれを見ると、副首相には平野部を支持基盤とするネパール友愛党(NSP)のB・P・マンダールが任命され、民主化以降の政治勢力も入閣させる配慮が見られた。一方で、財務大臣には計画委員会副委員長や日本大使を務めた経済学者のB・P・シュレスタ、外務大臣には外務次官や国連大使を歴任したN・B・シャハなど、どちらかという国王寄りと目される人物が主

要閣僚に据えられた。11月に閣僚が追加発表された際にも、主要政党の NC や UML の離党者が入閣して、現職の NC や UML の議員がひとりも入閣しなかったことから、国王の NC や UML はずしの意図が一層明確になった。その他、NGO 主宰者、医師、財界人などの民間出身者や、少数民族を入閣させるなどの一定のバランスをとる配慮が感じられるが、全体的には国王の意向が強く反映されていると言えよう。

国王はチャンド内閣に五つの課題を与えた。(1)国民の合意に基づいた現在の混乱状態を終焉させるための環境づくり、(2)複数政党制民主主義の強化のための自由で公正な総選挙の早期実施、(3)全レベルでの効果的な汚職防止プログラムの導入、(4)国民本位のサービス、財政規律の維持、透明性の確保を通じたグッド・ガバナンスの推進、(5)友好的な外交関係の強化である。チャンド新首相は、治安回復と総選挙実施を最優先課題として挙げたが、当局は治安の回復を十分に果たせず、総選挙実施の目処もたたなかった。唯一、汚職の追放は成果を挙げつつある。公職にある者の汚職を監視する憲法規定機関である権力乱用調査委員会(CIAA)は、8月のCIAA法改正で権限・機能を拡大し、汚職容疑で国税局官僚、公企業職員、デウバ内閣の閣僚などを相次いで拘引した。また、1990年民主化以降の議会、行政、司法関係者約4万人の財産を調査した司法委員会も、2003年3月をめでに調査結果を公表する予定になっている。

経 済

2001/02年度の経済概況

毛派活動の活発化は経済にも負の影響を与えた。政府は2001/02年度(2001年7月16日～2002年7月15日)の実質経済成長率を7月に0.8%の見込みと発表したが、12月に-0.6%に下方修正した。目標の6%に遠く及ばないのみならず、1982/83年度以来19年ぶりのマイナス成長となった。

7月に発表された『経済白書』によると、産業別の成長率は農業1.7%、非農業0.2%であり、前年度の農業4.2%、非農業4.9%からいずれも低下した。農業の停滞は、主に東部の早魃によりコメが前年度比1.2%の収穫減となったことによる。非農業部門では、特に製造業(-5.58%)、貿易・レストラン・ホテル業(-6.42%)のマイナス成長が目立つ(表1)。毛派による度重なるゼネストの実施、企業や輸送部門に対する恐喝や攻撃などの影響を最も受けたのが、インド以外の国向けの主力輸出品である縫製品(前年度比-28.8%)やカーペット(同-21.2%)の生産である。そのためインド以外の国向けの輸出は前年度比-38.9%となり、その内訳は縫製品-42.1%、毛織カーペット-26.5%、パシュミナ-74.2%であった。また、対インド向け輸出も3月にネパール・インド貿易条約が改正され、食用油をはじめとする対インド向け主要輸出品5品に数量規制が設けられたため、前年度比31%増にとどまった。レストランやホテルなどの観光産業は、1999年(暦年)から減少傾向にある観光客が2001年には国軍の掃討作戦開始でさらに前年比27%減となり、平均滞在日数も短縮化した。政府はあらたに未踏山岳・保護地域の開放、ピザ料金体系の改定などを打ち出したが、観光客を呼び戻すことはできなかった。

2002/03年度に入り、チャンド政権は経済停滞に歯止めをかけようと、10月末に財政改革、公企業の民営化などを含む経済改革政策を打ち出した。さらに2003年1月には政府と毛派が停戦に合意したため、経済の回復が期待される。

ネパール開発フォーラム

ネパール開発フォーラム(援助国会議)が23の援助国・機関の参加のもと、2月にカトマンドゥとポカラで開催された。外国援助は近年実行ベースで漸減傾向にあるとはいえ、2000/01年度でも対GDP比4.8%、開発支出の50.7%を占めてお

表1 産業別成長率

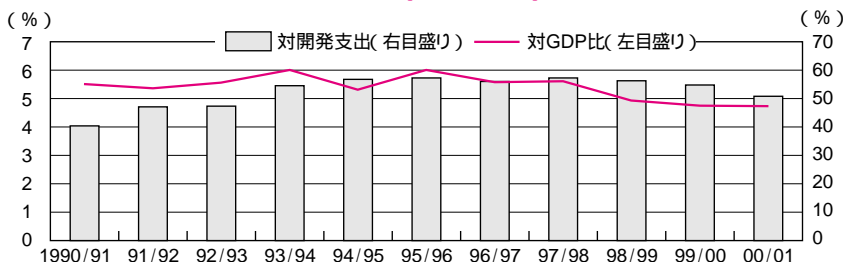
(%)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
農業・漁業・林業	3.81	4.36	0.85	2.84	4.86	4.33	1.72
鉱業・採石業	13	6.79	1.26	3.73	4.56	3.9	2.8
製造業	9.04	7.05	3.42	5.29	7.2	3.6	-5.88
電気・ガス・水道	19.28	1.78	-4.13	5.67	14.34	7.93	14.94
建設業	7.1	6.63	2.2	6.8	9.58	0.86	4.9
貿易・レストラン・ホテル	4.51	4.06	5.76	3.89	6.76	2.74	-6.42
運輸・通信・倉庫	5.46	7.74	8.08	6.8	7.02	6.17	0.72
金融・不動産	7.61	4.71	5.87	5	5.08	3.84	2.73
社会サービス	6.16	3.61	7.62	6.62	5.57	15.01	3.2
実質 GDP 成長率	5.69	5.01	3.34	4.56	6.23	4.81	0.8

(注) 2000/01年度は修正値, 2001/02年度は推計値。

(出所) Central Bureau of Statistics Website(<http://www.cbs.gov.np/>)。

図1 外国援助(実行ベース)の推移



(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/2002* より筆者作成。

り、重要な歳入であることに変わりはない(図1)。会議の焦点となったのは開発援助の実施面であった。2000年4月の援助国会議で課題とされた数々の改革、特に金融、地方分権、歳出、行政、公企業改革のスピードの遅さが指摘され、政府支出の改善と開発援助の効果的かつ効率的な実施が強く求められた。援助国・機関側は「第10次5カ年計画(2003/04～2007/08年)」に対して政府の要請額を大きく下回るとされる年間約5億ドル、合計約25億ドルの供与を表明するにとどまった。

この会議を受けて、政府は支出改革のための「緊急行動計画」、効果的かつ効

率的な援助実施のためのガイドラインとなる「2002年外国援助政策」、さらに教育、保健、農業、灌漑、道路、水力発電の6分野の各年次予算と5カ年計画の連結性を高めるための「中期支出フレームワーク」などを作成し、5カ年計画の最終案に向けて準備を進めた。12月にはこうした一連の経済改革が世界銀行から評価され、年間5000万ドルを新規融資の上限とするベース・ケース(Base Case)から1億ドル以上の新規融資が可能となるロー・ケース(Low Case)カテゴリー国に昇格した。

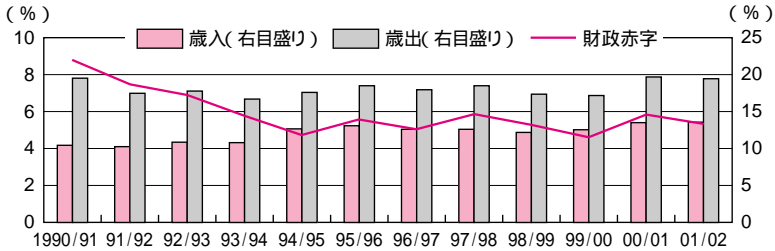
「第10次5カ年計画」は、12月に正式に発表された。経済成長率4.3%~6.2%の達成と貧困線以下の人口を現在の38%から30%に削減することを目標としており、主に貧困削減に力点を置く内容となっている。この計画はそのまま「貧困削減ペーパー」になる予定で、IMFの「貧困削減・成長ファシリティー」融資の承認が見込まれる。

軍事・警察費の増加

ネパールの財政赤字は民主化した1990/91年度に対GDP比9%弱であったが、それ以後漸減して1994/95年度以降はほぼ5%台で推移している(図2)。これは歳入が低位ながら微増した一方で、歳出の抑制、特に開発支出を削減してきたことが大きい。さらに近年、開発支出の削減を余儀なくされている要因のひとつが、軍事・警察支出の増加である(図3)。2000年に政府が本格的に毛派対策を開始したため警察支出が急増し、続く2001年には国軍の掃討作戦開始により軍事費も増加した。

こうした軍事・警察支出の増加を可能にしたのは、先進国の軍事支援である。デウバ首相は、3月にインド、5月にアメリカ、イギリス、8月にベルギー、EUを訪問して、毛派掃討作戦への支援を取り付けた。さらに6月には、イギリス政府主催で16の援助国・機関の参加のもと、ネパール政府の毛派対策を支援する国際会議がロンドンで開催された。同会議では、特にテロ対策、開発、経済改革の「統合的アプローチ」が強調され、主催国のイギリス政府は、開発援助を昨年の2900万ドルから4000万ドルに、軍事援助を100万ドルから1000万ドルにそれぞれ引き上げた。10月末には、この会議後の「統合的アプローチ」のレビュー会議が再びイギリス政府主催でカトマンドゥにて開催され、人権への配慮と政府サービスの実施面が課題として指摘されたが、貧困削減戦略、汚職防止、中期支出フレームワークに関しては援助国・機関の一定の評価を得た。

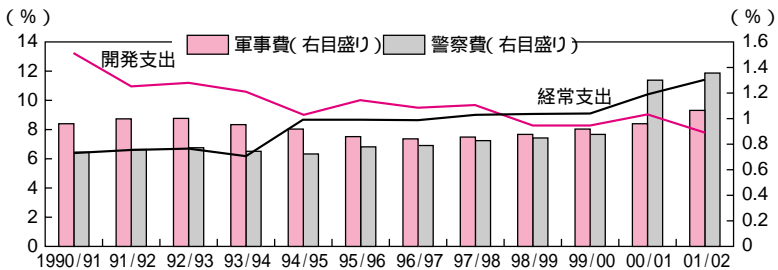
図2 財政赤字の推移(対 GDP 比)



(注) 2001/02年度は推計値。

(出所) 図1に同じ。

図3 歳出構造(対 GDP 比)



(注) 2001/02年度は推計値。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/2002* および *Budget Speech* 各年版より筆者作成。

対 外 関 係

2002年の対外関係の特徴は、毛派掃討作戦のための軍事支援を欧米諸国やインドに求めたことである。まず、ネパール政府の毛派對策に武器を含む「全面的支援」を表明したインドを3月にデウバ首相が訪問し、国境地域の警備や情報提供で協力を取り付けた。続いて首相は、5月にアメリカ、イギリスを訪問し、アメリカから2000万^{ドル}、イギリスから1000万^{ドル}の軍事支援を取り付けたとされる。8月にはベルギーを訪問して、自動小銃5500丁の購入に合意した。そのほか、4月にはアメリカの陸軍関係者、5月にはインドとイギリスの陸軍参謀長がそれぞれ来訪し、対毛派作戦の支援を受けたと見られる。

近隣諸国との関係では、2001年6月の国王一家射殺事件後に王位に就いたギャネンドラ国王夫妻が、初めての外遊先として6月にインド、7月に中国を訪問した。そのほかにも、主に経済面でこれらの国との関係では動きがあった。インドとは貿易条約が5年ぶりに改定された。ネパールの対インド輸出に付加価値やセーフガードに関する条項が設けられ、さらに主力輸出品に数量制限が課されるなど、ネパール側に厳しい内容となった(詳しくは本年報2002年版参照)。その後の交渉で、銅製品の数量制限を7500トンから1万トンに引き上げ、食用油、アクリル系、銅線に課されている4%の特別関税の廃止、インド西ベンガル州が課している華奢税の廃止、数量制限内に限りアクリル系と亜鉛酸化物の輸入への反ダンピング関税の撤廃というインド側からの若干の譲歩を引き出した。

また近年、インド人観光客の著しい減少から、政府は中国人を対象にした観光振興策を開始した。2001年11月に中国政府と観光に関する合意書を結び、中国人の団体旅行の受け入れが可能となった。2002年6月には1ルピー=9元の固定為替相場を開始し、中国人観光客を迎える体制を整えた。今後は上海とラサ以外の都市への直行便の就航が課題となろう。

2003年の課題

2003年に入って、暗礁に乗り上げていた毛派問題が急展開を見せ、1月下旬に政府と毛派との停戦合意が発表された。政府は、毛派から出された和平会談再開の条件である、(1)毛派に対するテロ組織指定の解除、(2)毛派幹部の国際指名手配の取り下げ、(3)円卓会議の開催、(4)武装解除、に同意した。さらに毛派幹部の逮捕につながる有力な情報に対する懸賞金の中止を決定している。

和平会談の開始に向けて、RPPとNSP以外の主要政党の多くは国王のイニシアティブを強く警戒しており、国王・政府と毛派のみならず、政党勢力と毛派との対話が活発化している。さらに、これらの政党は4月中旬に開催された第1回和平会談後も反国王キャンペーンを実施するなど、和平会談に非協力的な姿勢を示している。

このように前途多難ではあるが、2003年のネパールでは、和平会談の行方が政治経済の混迷から脱却できるかどうかを大きく左右するであろう。

(地域研究第1部)

1月2日 ▶南アジア地域協力連合(SAARC)閣僚会談, カトマンドゥで開催(～3日)。

5日 ▶第11回 SAARC 首脳会談, カトマンドゥで開始。6日に56項目からなるカトマンドゥ宣言を採択して閉幕。

14日 ▶橋本元首相, 来訪(～17日)。

16日 ▶国王, 治安維持費捻出のための増税法案である財政法第1次改正を承認。

18日 ▶パウエル米國務長官, 来訪(～19日)。

31日 ▶ネパール国立銀行(中央銀行), デロイト・トウシュ・トーマツ(DTT)との国立商業銀行の経営再建契約に調印。

2月4日 ▶ネパール開発フォーラム(支援国会議), カトマンドゥとポカラで開催(～7日)。

10日 ▶冬期国会開催(～4月17日)。

15日 ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(UML)とマルクス・レーニン主義派(ML)が統合。

17日 ▶アチャム郡でネパール共産党毛沢東主義者(毛派)の大規模な攻撃。国軍, 警察, 行政官など100人以上が殺害される。

18日 ▶インドと貿易条約改定交渉(カトマンドゥ, ～19日)。

19日 ▶イギリスのブラッドショー外務政務次官来訪(～20日)。

21日 ▶下院議会, 3分の2以上の賛成多数で非常事態宣言の3カ月延長を可決。

22日 ▶毛派, 全国ゼネスト(～23日)。

25日 ▶閣議, 毛派活動の被害者などに対する首相救済基金の設置を決定。

3月2日 ▶2月27日から交渉が続いていたインドとの貿易条約の改定に合意。付加価値, クォータ制度, セーフガード条項の導入へ。

4日 ▶毛派系学生組織の教育改革要求でカトマンドゥ盆地内の学校休校に(～5日)。

7日 ▶政府, 国家化学肥料政策を発表。焦点の輸入化学肥料への補助金は復活せず。

8日 ▶国王, 民主化以降の立法, 行政, 司法関係者とその家族の資産を調査する司法委員会設置を承認。

11日 ▶国王, シュレスタ森林・土壌保全相とハマル森林・土壌保全担当國務大臣の収賄疑惑による辞職を承認。

14日 ▶上院で否決された女性の財産相続権や条件付きで中絶を認める民法第11次改正が下院議会を通過。

17日 ▶治安当局, ロルパ郡の毛派軍事訓練施設を攻撃, 毛派62人死亡。

19日 ▶不可触民ダリトの権利の保護や国家開発への参加を目的とした国家ダリト委員会発足。

20日 ▶デウバ首相, インド訪問(～25日)。ニューデリーでヴァジュペーイ首相, コルカタでバッタチャリヤ西ベンガル州首相と会談。

4月1日 ▶アチャリヤ外務次官代理, 毛派対策支援要請のためアメリカ, イギリス訪問に出発。

4日 ▶国王, 非常事態下の政治活動や基本的人権などについて定めた勅令を発布。

5日 ▶国王, 非常事態下の言論, 法規制への抗議によるカルキ法務総裁の辞任を承認。

9日 ▶政府, 財政委員会を設置。

10日 ▶国王, 4日に下院議会が賛成多数で可決したテロ破壊活動防止法を承認。

11日 ▶12日未明にかけて毛派がダン郡で警察を攻撃。警官46人死亡, 14人重傷, 5人行方不明の模様。

▶首相を含む閣僚33人, ネパリー・コングレス(NC)党綱紀委員会のグブタ情報通信相に対する1年間の党員資格剥奪決定を撤回するようコイララ党総裁に要請。

17日 ▶中央統計局、2001年国勢調査による人口は2315万1423人と発表。

20日 ▶ *Kantipur* 紙、アメリカ陸軍関係者がロルパ郡を視察と報道。22日にはゴルカ郡を視察の様式。

21日 ▶アチャリヤ外務次官代理、毛派対策支援要請のためロシア、中国訪問に出発。

22日 ▶国軍、これまでの20人に加え新たに毛派幹部20人の顔写真を国営放送で公開。

▶共産党マサル派と共産党ユニティーセンターが統合を発表。

23日 ▶政府、毛派幹部の逮捕につながる有力情報に対して懸賞金の供与を発表。

▶毛派、全国ゼネスト(～27日)。

24日 ▶毛派、ダデルドゥラ郡のデウバ首相の実家に放火。

26日 ▶王室、25日に国王を狙った毛派による爆弾爆発未遂事件が発生した旨を発表。

5月2日 ▶治安部隊、ロルパ郡の毛派軍事訓練施設に集中攻撃を開始。

5日 ▶首相、アメリカ訪問に出発。7日にブッシュ大統領、8日にパウエル國務長官と会談。次いで12日からイギリス訪問、13日にブレア首相と会談。

10日 ▶主要7政党、カトマンドゥで毛派問題に関する民主化以降初めての大衆集会開催。

13日 ▶インド陸軍参謀長パドマナーヴェン来訪(～16日)。

22日 ▶国王、首相の進言に基づき下院を解散。総選挙の開催日は11月13日と発表。

24日 ▶国王、ウパディヤ教育・スポーツ相、マハト財務相、カレル女性・児童・社会福祉相の辞任を承認。

▶イギリスのボイス陸軍参謀長来訪(～28日)。

26日 ▶NC、デウバ首相の党員資格を3年間停止と発表。

27日 ▶国王、非常事態宣言を3カ月延長。

28日 ▶ルクム郡で27日夜から28日未明までの国軍と毛派の戦闘で毛派188人死亡。

6月1日 ▶NC コイララ総裁、中国とインドを訪問(～9日)。

4日 ▶選挙管理委員会(EC)、総選挙に出馬する政党は35日以内に登録するよう発表。

5日 ▶与党56議員ら、下院議会解散は憲法違反と最高裁に提訴。

16日 ▶デウバ首相、NC 臨時党大会を招集(～19日)。コイララを党総裁職から、コイララ派議員を党中央委員会委員からそれぞれ解任。新総裁にデウバ、副総裁にワグレ、幹事長にカドゥカが選出される。

17日 ▶ネパール国立銀行、1元=9^{ルビ}の固定為替相場を開始。

18日 ▶NC、コイララ派とデウバ派の2党に分裂。

19日 ▶イギリス政府、ロンドンでネパールのテロ対策支援会議を開催(～20日)。

21日 ▶国王、アチャリヤ農業・協同組合相の辞任を承認。

23日 ▶ギャネンドラ国王夫妻、インド訪問(～28日)。ニューデリーで大統領、首相、閣僚、与野党国会議員、財界関係者らと会談後、コルカタ、グワハティを訪問。

7月2日 ▶NC コイララ派、デウバ首相、カドゥカ内相、ガッチャダル水資源相、ワグレ公共事業・計画相の党員資格を3年間停止と発表。

5日 ▶NC デウバ派事務所爆弾が爆発、10人負傷。毛派の犯行説が有力。

6日 ▶ *Kathmandu Post* 紙、DTT が国立商業銀行の経営権譲渡契約を治安悪化と経営不振を理由に破棄と報道。

7日 ▶政府、『経済白書』を発表。2001/02年度のGDP成長率の予測値は0.8%。

8日 ▶首相, 2002/03年度予算を発表。

9日 ▶国王夫妻, 中国訪問(~18日)。

10日 ▶統一人民戦線(UPF)と国家人民戦線(NPF)が統合し, ネパール人民戦線に。

16日 ▶ネパール国立銀行, 現金準備率の1%引き下げなど新しい金融政策を発表。

22日 ▶ ICC Consulting Bank of Scotland Ltd., 2年間のネパール銀行委託経営の開始を発表。

30日 ▶パラス皇太子夫妻に長男誕生。

▶最高裁, 7月16日で5年の任期が切れた地方議員の代わりに, 地方公務員への地方自治委任を禁じた先週の暫定判決を無効に。

8月6日 ▶最高裁, デウバ首相の下院解散を合憲と判決。

12日 ▶ EC, NC 両派からどちらが NC として登録されるべきかのヒアリング(~19日)。

15日 ▶国王, 権力乱用調査委員会(CIAA)法改正を承認。

17日 ▶ニューデリーでインドとの貿易交渉終了。ネパールの対インド輸出のうち銅製品の数量制限を7500ト^ンから1万ト^ンに引き上げ。インドが食用油, アクリル系, 銅線に課している4%の特別関税の廃止や西ベンガル州がネパール製品に課している華奢税も廃止に合意。

21日 ▶SAARC 閣僚会議, カトマンドゥで開催(~22日)。

23日 ▶SAARC 閣僚会議で来訪中のシンハ・インド外相, 国王, 首相, 内相らと会談。

25日 ▶首相, ベルギー, イギリス, タイを訪問(~9月3日)。26日, ヴェルホフスタット首相と会談, ベルギーから武器購入で合意。27日, EU ブローディ委員長と会談。

26日 ▶バングラデシュと商業次官会議。27日に8項目の貿易同意書に署名。

27日 ▶ EC, 26党が総選挙出馬政党として

登録したと発表。そのうち16党が新党。

▶非常事態宣言が失効。

31日 ▶ネパールへの武器売却をめぐる内閣不信任案をつきつけられたベルギー連立与党は, 不信任案否決で乗り切る。

9月5日 ▶国王, D・P・シャハ上院議員の辞任を承認。王室の圧力による辞任とされる。

▶ EC, 三つの政党を追加登録。

7日 ▶毛派, 深夜から8日にシンドゥリ郡の警察署を襲撃, 警官49人死亡, 21人負傷。

8日 ▶アルガーカーンチ郡で深夜から9日未明までの国軍と毛派の戦闘で国軍側59人が死亡。

9日 ▶国軍参謀長にP・J・タバ就任。

16日 ▶毛派, 全国ゼネストを実施。

17日 ▶ EC, コイララ派を NC として認める仮決定。デウバ派は, 7日以内なら別の党として登録することは可能と発表される。

23日 ▶ NC デウバ派, 党名を NC(民主), 党のシンボル・マークを櫛に決定。

28日 ▶ EC, 総選挙を11月13日から1月10日まで6段階に分けて実施すると発表。

29日 ▶全政党会議, 11月13日の総選挙は治安悪化で実施不可能と首相に進言。

30日 ▶ NC(民主)党, 全国党大会を開催(~10月1日)。総選挙実施の有無は首相に一任することに。

10月1日 ▶毛派系学生組織によるスト要求との「噂」で全国の学校休校に(~2日)。

3日 ▶首相, 閣議決定に基づき2002年11月13日の総選挙を2003年11月19日に延期するよう国王に進言。

4日 ▶国王, 「総選挙を実施する能力のない」デウバ首相と内閣を解任し, 行政権を掌握。総選挙の延期を発表。5日以内の組閣に向けて, 各政党に対して総選挙に出馬しない政治家を推薦するよう求める。

6日▶国王，各党党首と個別に会談。

9日▶イギリスのオブライエン外務政務次官，来訪。6月にロンドンで開かれた会議のフォローアップ会議をカトマンドゥで開催。

11日▶国王，首相にチャンドを指名，閣僚9人を発表。内閣に治安回復，総選挙実施，複数政党制民主主義の維持，汚職追放，友好的外交関係の五つの職務を与える。

28日▶毛派系労働組合連盟によるカトマンドゥ盆地地域のゼネスト。

30日▶CIAA，デウバ内閣のカドゥカとグプタの2閣僚を汚職容疑で拘引。

31日▶政府，10項目の経済改革政策発表。

11月2日▶国民民主党(RPP)，チャンド内閣を承認。ネパール友愛党(NSP)に次ぎ2党目。

3日▶ワグレ，NC(民主)党副総裁を辞任。

5日▶ブータン難民に関するネパール・ブータン外務次官会議 ティンブー，～6日)。

9日▶アメリカ大使館の守衛が自宅で毛派に射殺される。

11日▶毛派，全国ゼネスト(～13日)。

14日▶政府，毛派攻撃の被害者に対して38項目の緊急救済パッケージを発表。

▶深夜から15日未明にかけてジユラ郡とゴルカ郡での大規模な国軍と毛派の戦闘により，国軍・警察51人死亡，毛派118人死亡。

▶懸賞金付きで指名手配中の毛派幹部の一人K・B・マハラ，CNN テレビのインタビューに出演。毛派活動を正当化。

18日▶国王，首相の進言に基づき新たに13人の閣僚を任命。

20日▶CIAA，元閣僚ワグレを汚職容疑で拘引。

22日▶ゴルカ郡で国軍と毛派の戦闘により毛派50人が死亡。

23日▶ネパール石油公社，ガソリン13%，LP ガス18%値上げ。

28日▶国王，王室の支出を決定する政府委員会を廃止し，王室が支出決定権を持つ王室支出管理第一次改正令など三つの勅令を発布。

12月1日▶毛派系学生組織，政府が毛派をテロリストとせず，和平会談への準備をするなら教育機関ストはこれ以上実施しないと発表。

6日▶イギリスのジャイ外務政務次官，来訪(～7日)。

9日▶毛派系学生組織，6日に教育省が発表した29項目プログラムを不満として全国の教育機関を休校させる(～22日)。

10日▶中央統計局，2001/02年度のGDP成長率を-0.6%に下方修正。

▶CIAA，元閣僚バル・バハドゥール・ケーシーの銀行口座と資産を凍結。

11日▶中国広州でネパール・中国非政府協力フォーラム開催(～12日)。

12日▶RPP 全国党大会，ポカラで開催(～14日)。党首にP・S・ラナが選出される。

▶アメリカ國務省南アジア担当ロッカ次官補，来訪(～15日)。

▶インド大使館，数量制限の範囲内に限りネパールのアクリル系と亜鉛酸化物の輸入への反ダンピング関税を撤廃する旨発表。

17日▶タバ国軍参謀長，インド訪問(～24日)。

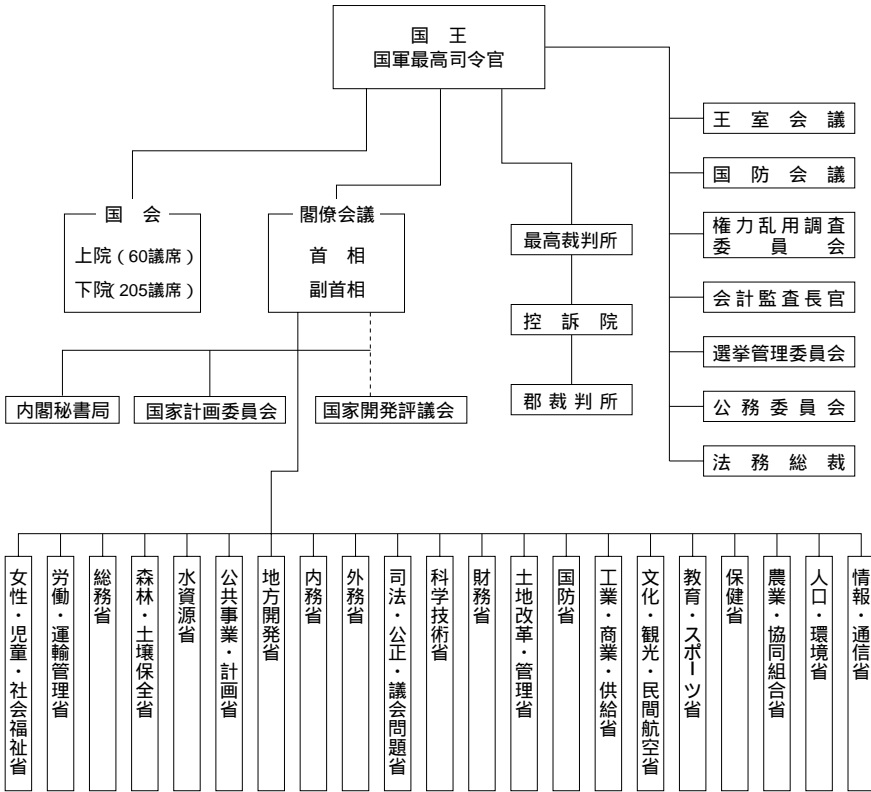
▶国家計画委員会，第10次5カ年計画(2003/04～2007/08年)を発表。

18日▶国王，全国の村落開発委員会に対して，地方選挙が実施されず空席となっている村落開発委員長の任命権を与える公務法第二次改正を発布。

22日▶CIAA，Kantipur新聞社のシローヒヤー社長を不正取引容疑で拘束。

29日▶毛派，首都の一部でゼネスト(～30日)。

① 国家機構図(2002年12月末現在)



② 政府主要人名簿(12月末現在)

内閣大臣

首相(兼王室問題, 国防)

Lokendra Bahadur Chand

副首相(兼農業・協同組合, 地方開発)

Badri Prasad Mandal

情報・通信(兼総務)

Ramesh Nath Pandey

教育・スポーツ

Devi Prasad Ojha

財務

Badri Prasad Shrestha

外務

Narendra Bikram Shah

内務(兼司法・公正・議会問題)

Dharma Bahadur Thapa

女性・子供・社会福祉

Gorehe Bahadur Khapangi

保健(兼科学技術)

Upendra Devkota

公共事業・計画

Narayan Singh Pun

土地改革・管理(兼森林・土壤保全)

Badri Narayan Basnet
労働・運輸管理(兼人口・環境)

Kamal Prasad Chaulagai
文化・観光・民間航空

Kuber Prasad Sharma
工業・商業・供給
Mahesh Lal Pradhan
水資源
Deepak Gyawali

副大臣

女性・子供・社会福祉 Anuradha Koirala
人口・環境 Gopal Dahit
文化・観光・民間航 Rabi Bhatka Shrestha
工業・商業・供給 Jagat Bahadur Gurung
教育・スポーツ Rabindra Khanal
地方開発 Asharfi Shah
土地改革・管理 Prakash Chitrakar Pariyar

議会

上院議長 Mohammad Mohsin
下院議長 Taranath Ranabhat

司法

最高裁判所長官 Kedar Nath Upadhyaya

国軍

参謀長 Pyar Jung Thapa

憲法規定機関

王室会議討議委員会委員長
Keshar Jung Rayamajhi
権力乱用調査委員会委員長
Surya Nath Upadhyaya
公務委員会委員長 Yogendra Nath Ojha
会計監査長官 Bishnu Bahadur K. C.
選挙管理委員会委員長
Achyut Narayan Rajbhandari
法務総裁 空席

憲法委員会委員長 Lokendra Bahadur Chand

③ 資料 国王が首相を解任した際の国民 向け演説 (2002年11月4日)

最愛なる国民の皆さん、われわれの唯一の目標はネパール国とネパール国民の最大の幸福です。歴史上、ネパール王室は常に国民の意思と希望に導かれてまいりました。私たちは繰り返し民主主義に従うことを表明してきましたが、将来も常に民主主義的理想に導かれることを国民の皆様にご保証したいと思います。

伝統的にシャハ王朝では、ネパール国民に最大の幸福と進歩をもたらすことに貢献してまいりましたように、複数政党制民主主義はネパール国民の意思によって1990年に復権しました。それ以後12年、政治的権力の行使が民主主義を強化するために行われてきました。そのひとつとしてわれわれは、首相の進言に基づき5月22日に下院を解散し、11月13日に総選挙を実施すると発表しました。

首相は、現在の国家の状況では憲法第53条で規定される下院解散から6カ月以内の総選挙の開催が不可能になったとの理由で、憲法第127条にある憲法施行上の障害の排除(訳注：国王が障害を排除するために必要な勅令を発布することができる)をわれわれに提出しました。これは、憲法上、国家に困難と空白をともなう複雑な状況をもたらしました。

われわれの責任は愛国心、国家統一、主権を守ることに加え、国家の平和と秩序を維持することであり、国家の状況がいかなる理由によっても破壊されないようにするため、憲法第27条第3項(訳注：国王はネパール国民の最大の利益と福祉を念願し、憲法を保持、擁護しなければならない)に基づき、予定日

に総選挙を開催する能力がない首相および内閣を解任します。同様に11月13日に予定されていた総選挙は延期します。したがって、われわれはネパール王国憲法第127条に基づき、以下の発令をいたします。

1. 総選挙を予定日に実施する能力のないデウバ首相と内閣を2002年10月4日付で解任。
2. 11月13日に予定されていた総選挙の実施を延期。

新しい体制が整うまでにしばらく時間を要するため、それまで王室が行政権を行使し、

行政責任を負います。われわれはすべての政党が5日以内にクリーンなイメージを持ち、次の総選挙に立候補しない閣僚候補者を推薦してくれると確信しております。

立憲君主制と複数政党制民主主義への忠誠に妥協は許さません。もうすぐ組閣される政府は、平和と安全をできるだけ早く取り戻し、総選挙を実施することになります。治安当局、公務員、国民はそれぞれの責任と義務を遂行してください。国民のすべてがそれぞれの責任をまっとうし、幸福でありますように。

パシュパティナートの神のご加護があらんことを。ネパールに勝利を。

(出所) *The Rising Nepal*, 2002年10月5日。

1 基礎統計

年	1998/99	1999/2000	2000/01 ¹⁾	2001/02 ²⁾
人口(100万人)	22.04	22.57	23.15	23.67
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	68.30	68.98	73.70	76.68

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book Nepal 2002*(Table 15.8)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 ¹⁾	2001/02 ²⁾
消費支出	259,407	295,473	322,529	350,080	371,495
政府	28,015	30,529	34,579	40,973	45,387
民間	231,392	264,944	287,947	309,107	326,108
総固定資本形成	65,375	65,269	73,314	78,017	84,165
政府	22,573	23,888	26,436	31,290	31,709
民間	42,802	41,381	46,878	46,727	52,456
在庫増減	9,353	4,792	18,376	21,480	16,954
財・サービス輸出	68,659	78,150	88,360	91,821	77,796
財・サービス輸入	101,949	101,648	123,055	131,403	123,143
国内総生産(GDP)	300,845	342,036	379,521	410,194	428,033

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/02*(Table 1.4)。

3 産業別国内総生産(実質:1994/95年度価格)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 ¹⁾	2001/02 ²⁾
農業・漁業・林業	93,496	96,183	100,856	105,227	107,037
鉱業・採石	1,365	1,416	1,480	1,538	1,581
製造業	23,607	24,856	26,646	27,605	25,981
電気・ガス・水道	3,331	3,520	4,025	4,344	4,993
建設業	26,953	28,786	31,544	31,815	33,375
商業・飲食業	27,981	29,069	31,036	31,888	29,840
運輸・通信・倉庫	17,186	18,355	19,644	20,856	21,006
金融・不動産	24,494	25,719	27,026	28,064	28,831
社会サービス	22,403	23,885	25,216	29,002	29,930
国内総生産(GDP)	240,816	251,789	267,473	280,339	282,574
実質GDP成長率(%)	3.2	4.4	5.9	4.6	0.8

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

4 国家財政

(単位:100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 ¹⁾	2002/03 ²⁾
総歳出	56,118.3	59,579.0	66,272.5	79,835.1	82,400.5	96,124.8
経常支出	27,174.4	31,047.6	34,523.3	42,769.2	33,251.0	57,445.1
総歳入	28,943.9	28,531.3	31,749.2	37,065.9	49,149.5	38,679.7
歳入	38,340.5	41,587.6	48,605.5	55,647.0	59,217.4	71,714.6
歳入	32,937.9	37,251.0	42,893.8	48,893.6	50,515.2	57,150.2
外国無償援助	5,402.6	4,336.5	5,711.7	6,753.4	8,702.2	14,564.4
財政収支	-17,777.8	-17,991.4	-17,667.0	-24,188.1	-23,183.2	-24,410.2
財政赤字						
外国内借	11,054.5	11,852.4	11,812.2	12,044.0	10,946.0	12,410.2
外国内借	3,400.0	4,710.0	5,500.0	7,000.0	10,000.0	12,000.0
現金残高	3,323.3	1,428.9	354.8	5,144.1	2,237.2	0

(注) 1)修正推計値。2)予算案。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

5 国際収支

(単位:100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 ¹⁾	2001/02 ²⁾
貿易収支	-61,613.6	-52,002.3	-58,779.7	-60,120.5	-26,141.2
輸出(FOB)	27,540.2	35,692.7	49,844.7	55,676.5	26,371.8
輸入(CIF)	89,153.8	87,695.0	108,624.4	115,797.0	52,513.0
サービス収支	29,127.5	30,201.3	26,445.7	22,239.0	4,518.5
収支	43,495.8	45,967.2	43,084.9	41,614.9	14,182.9
支出	14,368.3	15,765.9	16,639.2	19,375.9	9,664.4
移転収支	17,297.9	22,036.1	23,368.2	26,927.7	13,891.9
収支	19,065.3	23,167.5	25,267.3	28,360.4	14,889.4
支出	1,767.4	1,131.4	1,899.1	1,432.7	997.5
経常収支	-15,188.2	235.1	-8,965.8	-10,953.8	-7,730.8
公的資本収支(純)	10,369.6	9,100.7	8,878.4	6,693.4	2,248.9
外国借入	14,236.1	13,264.2	13,453.5	11,739.6	4,571.3
償還(-)	3,866.5	4,163.5	4,575.1	5,046.2	2,322.4
外国直接投資	684.6	577.7	-	-	-
その他の資本	15,099.9	-74.0	14,535.8	9,481.6	3,739.5
外貨準備増減(-は増)	10,965.9	9,840.0	14,484.4	5,221.2	-1,742.4

(注) 1)暫定値。2)7月16日から1月15日までの暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.7)。

6 対外貿易

(単位:100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1995/96	3,682.6	24,398.6	-20,716.0	16,198.5	50,055.9	-33,857.4	-54,573.4	94,335.6
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	-51,849.0	123,201.6
1999/2000	21,220.7	39,660.1	-18,439.4	28,602.0	68,844.8	-40,242.8	-58,682.2	158,327.6
2000/01 ¹⁾	26,030.2	45,211.0	-19,180.8	29,623.9	70,476.2	-40,852.3	-60,033.1	171,341.3
2001/02 ²⁾	22,057.8	28,787.6	-6,729.8	12,876.0	41,053.6	-28,177.6	-34,907.4	104,775.0

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。